

平成26年第4回川本町議会定例会会議録

(最終日) 平成26年12月10日 午後3時00分開議

- | | |
|-----|--|
| 議 長 | 去る5日に開会されました、第4回定例会も本日最終日となりました。
連日、熱心にご審議をいただき、誠にありがとうございました。 |
| 々 | ただいまの出席議員数は8名であります。定足数に達しておりますので、
会議は成立しました。 |
| 々 | ただちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございます。 |
| 々 | それでは、日程第1「議案第90号、職員の給与に関する条例の一部を改
正する条例の制定について」の件を議題とします。 |
| 々 | これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。 |
| 々 | これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「議案第90号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につ
いて」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。 |
| 々 | よって「議案第90号」は原案のとおり、「決定」しました。 |
| 々 | 次に、日程第2「議案第91号、川本町いじめ問題対策連絡協議会設置条
例の制定について」の件を議題とします。 |
| 々 | これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。 |
| 々 | これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「議案第91号、川本町いじめ問題対策連絡協議会設置条例の制定につい
て」に賛成の皆さんの挙手を求めます。 |

議 長 挙手「全員」であります。

々 よって「議案第91号」は原案のとおり、「決定」しました。

々 次に、日程第3「議案第92号、川本町いじめ問題監査委員会設置条例の制定について」の件を議題とします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。

々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「議案第92号、川本町いじめ問題監査委員会設置条例の制定について」に賛成の皆さんの挙手を求めます。

々 挙手「全員」であります。

々 よって「議案第92号」は原案のとおり、「決定」しました。

々 次に、日程第4「議案第93号、川本町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題とします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。

々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「議案第93号、川本町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について」に賛成の皆さんの挙手を求めます。

々 挙手「全員」であります。

々 よって「議案第93号」は原案のとおり、「決定」しました。

々 次に、日程第5「議案第94号、川本町子ども等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題とします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。

- 議 長 (「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。
- 々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「議案第94号、川本町子ども等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
- 々 挙手「全員」であります。
- 々 よって「議案第94号」は原案のとおり、「決定」しました。
- 々 次に、日程第6「議案第95号、川本町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題とします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。
- 々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
- 々 「議案第95号、川本町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
- 々 挙手「全員」であります。
- 々 よって「議案第95号」は原案のとおり、「決定」しました。
- 々 次に、日程第7「議案第96号、川本町いじめ問題対策委員会設置条例の制定について」の件を議題とします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。
- 々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「議案第96号、川本町いじめ問題対策委員会設置条例の制定について」に賛成の皆さんの挙手を求めます。

議 長 挙手「全員」であります。

々 よって「議案第96号」は原案のとおり、「決定」しました。

々 次に、日程第8「議案第97号、平成26年度川本町一般会計補正予算（第6号）」の件を議題とします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。

々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「議案第97号、平成26年度川本町一般会計補正予算（第6号）」に賛成の皆さんの挙手を求めます。

々 挙手「全員」であります。

々 よって「議案第97号」は原案のとおり、「決定」しました。

々 次に、日程第9「議案第98号、平成26年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」の件を議題とします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。

々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「議案第98号、平成26年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」に賛成の皆さんの挙手を求めます。

々 挙手「全員」であります。

々 よって「議案第98号」は原案のとおり、「決定」しました。

々 次に、日程第10「議案第99号、平成26年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）」の件を議題とします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。

- 議 長 (「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。
- 々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「議案第99号、平成26年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
- 々 挙手「全員」であります。
- 々 よって「議案第99号」は原案のとおり、「決定」しました。
- 々 次に、日程第11「議案第100号、平成26年度川本町農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)」の件を議題とします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。
- 々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「議案第100号、平成26年度川本町農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
- 々 挙手「全員」であります。
- 々 よって「議案第100号」は原案のとおり、「決定」しました。
- 々 次に、日程第12「議案第102号、専決処分の承認を求めることについて《平成26年度川本町一般会計補正予算(第5号)》」の件を議題とします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結致します。
- 々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「議案第102号、専決処分の承認を求めることについて《平成26年度川本町一般会計補正予算(第5号)》」に賛成の皆さんの挙手を求めます。

議 長 挙手「全員」であります。

々 よって「議案第102号」は原案のとおり、「決定」しました。

々 次に、日程第13「議案第103号、専決処分の承認を求めることについて《損害賠償の額を定めることについて》」の件を議題とします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。

々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「議案第103号、専決処分の承認を求めることについて《損害賠償の額を定めることについて》」に賛成の皆さんの挙手を求めます。

々 挙手「全員」であります。

々 よって「議案第103号」は原案のとおり、「決定」しました。

々 次に、日程第14「議案第104号、専決処分の承認を求めることについて《損害賠償の額を定めることについて》」の件を議題とします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。

々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「議案第104号、専決処分の承認を求めることについて《損害賠償の額を定めることについて》」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。

々 よって「議案第104号」は原案のとおり、「決定」しました。

々 次に、日程第15「議案第105号、専決処分の承認を求めることについて《損害賠償の額を定めることについて》」の件を議題とします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。討論を終結します。

々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「議案第105号、専決処分の承認を求めることについて《損害賠償の額を定めることについて》」に賛成の皆さんの挙手を求めます。

々 挙手「全員」であります。

々 よって「議案第105号」は原案のとおり、「決定」しました。

々 次に、日程第16「議案第106号、工事請負契約の締結について」の件を議題とします。
執行部より、提案理由の説明を求めます。番外森川地域整備課長。

番外森川地域整備課長 それでは、「議案第106号、工事請負契約の締結について」、ご説明申し上げます。
本議案は、平成26年11月28日随意契約に付した平成26年度定住促進住宅建設事業三原地区定住促進住宅建設工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年川本町条例第6号）第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。
平成26年12月10日提出。川本町長 三宅 実。
契約の目的は、平成26年度定住促進住宅建設事業、三原地区定住促進住宅建設工事でございます。
契約の方法は、随意契約でございます。
契約金額は、67,111,200円で、契約の相手方は、島根県邑智郡川本町大字谷戸2908-7、株式会社江ノ川開発、代表取締役 山口嘉夫氏でございます。
工期は、契約が成立した日の翌日から平成27年7月31日迄でございます。
ここで、入札の経緯でございますが、11月28日に町内4社及び郡内4社の建設業者を指名し、指名競争入札を行いましたが、3回の開札の結果、予定価格を下回る応札はありませんでした。地方自治法第167条の2第1項第8号及び川本町入札執行要領第16条では、競争入札に付し落札者が無い時、随意契約を出来るとありますので、最低入札価格を入れた、株式会社江ノ川開発を随意契約の相手として商議を行いました。その結果、予定価格を下回る見積書が提出されましたので、株式会社江ノ川開発に決定したものでございます。

番外森川地
域整備課長
議 長

以上で、説明を終わります。ご承認のほど、よろしくお願い致します。

以上で、提案理由の説明を終わります。

々
これより質疑を行います。質疑はありますか。
ありませんか。
(「ありません」の声あり)
質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々
これより討論を行います。討論はありますか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。

議 長
これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「議案第106号、工事請負契約の締結について」に賛成の皆さんの挙手を
求めます。

々
挙手「全員」であります。

々
よって「議案第106号」は原案のとおり、「決定」しました。

々
それでは次に、日程第17「閉会中の継続審査、調査の申し出について」
の件を議題とします。
各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、お手元に配布してお
りますとおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査・調査の申
し出がありますので、この申し出のとおり審査・調査が終了するまで閉会中
の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。

々
よって、そのように「決定」しました。

々
次に、日程第18「議員派遣の件について」の件を議題とします。

々
お手元に配布しておりますとおり、議員派遣することにご異議ございませ
んか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。

議 長

よって、そのように「決定」致しました。

々

次に、日程第19「町長あいさつ」を行います。番外三宅町長。

番外
三宅町長

平成26年第4回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。今回の定例会は、12月5日から本日までの間、議員の皆様には終始、熱心にご審議をいただき、提案させていただきました17の議案を全て議案どおり議決承認を賜り誠にありがとうございました。一般質問や議案審議の過程でお寄せいただきました貴重なご意見、ご提言等につきましては、常に念頭においてこれからも町民の皆さんが安全で安心して生活出来る事を町政の基本において、町政執行にあたりたいと考えておりますので、今後ともご指導、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

本町におきましては、雪害によりまして停電が5日午前0時39分から6日午後3時53分まで、約40時間にわたり倒木の処理に時間が掛かり停電となりました。特に長時間の停電となりました三原地区におきましては、民生委員、自治会、消防団の皆様のご総力で、この寒い夜を無事過ごせる事ができ感謝しております。私が今回、一番感じたことは情報であります。停電時におけるIP電話の使用不可、又、防災無線の電池切れ等によりスピーディーに情報の収集・提供が困難であった事であります。この度の一連の本町の対応を検証して、今後、あらゆる災害に備えて、今回、学習した事を活かしていきたいと考えております。

さて、今年も余すところ3週間となりました。迎える平成27年度も災害の無い、平穏で明るい年となる事を切に願うところでございます。

最後になりましたが、議員各位には、この一年間のご労苦、ご協力に対しまして心からお礼を申し上げますと共に、ご健勝で良い年を迎えられ川本町の発展の為に一層のご活躍を心からお祈り申し上げます、平成26年第4回町議会定例会の閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議 長

以上で「町長あいさつ」を終わります。

々

以上をもって、本日の議事日程は全て終了致しました。
長時間にわたり慎重審議を賜り、誠にありがとうございました。

々

これをもって、平成26年第4回川本町議会定例会を閉会致します。
大変ありがとうございました。
お疲れ様でした。

(午後3時25分)

この会議録は、川本町議会事務局長 宇山 廣繁 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員